



ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月～平成30年3月

【強化する取組】

① 墜落・転落災害の防止

足場の墜落防止、脚立作業の安全化、仮設通路の安全

② 重機等災害関係

機械の点検、無資格就業の厳禁、接触防止、転倒等防止措置等

③ 障害木伐倒に係る安全の確保

資格者による作業の徹底、周辺の確認等

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年4月1日

会社名 野澤工業株式会社

代表者署名 野澤孝之

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします(Fax 055-228-8882)。